

## SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社平松建設

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念及び経営目標を明示し、経営者は、朝礼等で日々会社のあるべき姿を従業員に説明し共有している。								8	9								17			
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令順守の規定があり、法令順守の重要性を、全従業員に向けて発信している。																		16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、全従業員に向け、その重要性を発信している。 ・仕入先等に対し、不当な値引き圧力がないか、チェックしている。										10								16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・取締役役員を責任者として任命している。 ・自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす影響を把握している。																		16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許、商標、著作権などの侵害排除について、規定を設けている。									8.2 8.3	9										
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・研修会を行い、情報漏洩防止を徹底している。																			16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・民間工事においては顧客アンケートを実施し、顧客満足度の向上に努めている。 ・取引先や行政機関など、ステークホルダーと連携した取組みを進めている。																	16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5			8		10		12	13	14	15	16	17			
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●											9		11		13.1						16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・後継者の指導・育成に取り組んでいる。								8	9										17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●	●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17			
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別ない体制・運営を徹底している。 ・差別や各種ハラスメントの禁止について就業規則に定め実施している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3								16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・始業前にKY活動を実施している。 ・年1回外部講師を招聘し、労働安全衛生講習会を実施している。 ・労働安全支援ソフトを導入し、災害事例動画の視聴や法令順守チェックリストにより安全管理を強化している。			3						8.8											
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員(正社員・パート社員)の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3										
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理徹底や業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取組を行っている。 ・有給休暇取得状況リストを毎月確認しながら、全従業員の取得奨励を実施し、家事や育児、ボランティア活動への参画環境を整えている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3										
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修体制の整備や必要経費の支給により、各種資格の取得を奨励している。 ・資格取得手当を実施している。				4	5.5			8	9											
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・毎日の朝礼時に体操による健康増進への取組を実施している。 ・健康診断の経費補助を行っている。			3					8										17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・昇進や昇格に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。			4.4	5.1 5.5				8.5		10.2 10.3								16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・非接触式の体温計を導入し、勤務前に測定を行っている。 ・ウェブ会議、会議室の窓開け、対面距離の確保の徹底などを行っている。			3					8	9.1		11	12								
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・土木測量にトータルステーション、ドローン及びタブレット機器を用いることで業務の効率化に取り組んでいる。 ・令和3年度より工事写真を電子黒板にて撮影することでデジタル化に取り組んでいる。								8	9.1		11	12								
	21	【ブライ特企業】 ・ブライ特企業に認定されている。	●	●				3	4				8	9		12									

## SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社平松建設

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・マニュフェストにより産廃処理の管理を徹底している。 ・建設副産物情報交換システムを利用し、建設副産物の適切な管理及び処理に取り組んでいる。			3.9		6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いてエネルギー使用量を算出しており、LEDの使用を徹底している。						7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いてCO2排出量を算出しており、建設重機及び建設車両は、アイドリングストップを実施し、CO2排出の抑制に取り組んでいる。		2.4				7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業及び従業員の活動において、廃プラやレジ袋の使用削減に努めている。 ・河川護岸工事等による水辺の整備には環境配慮型ブロックを用いるなど、生物の生息・生育地の創出に取り組んでいる。					6.6							14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生用紙の利用を推進している。 ・ペーパレス化、裏紙の利用を促進している。 ・ごみの分別を実施し、エコキャップ運動に取り組んでいる。							9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・「節水」や「汚水等の適切な処理」等を実施している。 ・事業所内設備に節水器具を使用している。		2.4			6.3 6.4 6.6					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・建設資材に再生材を積極的に使用するように努めている。 ・再生紙利用を推進している。						9.4			12.4 12.5	13	14	15					
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2			6.4						12.3		14	15		17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・現場事務所及び休憩室に現場環境改善の一環として緑化や植栽(花壇)などを整備し、緑の創出に取り組んでいる。										11.6 11.7	13.1 13.3		15		17		
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5	13.1 13.3							
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●												12.2 12.5		14					
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●									9.4		11.2	13.1 13.3							
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●	●						7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2	

## SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：株式会社平松建設

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17 	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・土木、建築構造物の製作にあたり、品質証明員を指名し、各段階にて品質をチェックする制度を導入している。				3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・住居や施設の改修工事ではスロープや手摺設置時に、ユニバーサルデザインを考慮している。									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●		・地産地消を推進し、建設木材は熊本県産を使用している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15			17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●								7						12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15			17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・従業員に対し、居住する地域の活動(特に地区の消防団の参加)に参加するように奨励している。 ・地域事業者として、地域の防災活動や自治会活動に参画している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災・減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事業所において防災備蓄や防災グッズを常備している。 ・従業員にハザードマップを周知している。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災・減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●		・従業員に防災活動への社会的な意義を認識してもらった上で、地域の消防団への加入(2022年現在2名加入)を奨励している。 ・自社を避難所として開放している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17	
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●											9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受け入れ】 ・職場体験、インターンシップの受け入れ、職場連携授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●		・高校生のインターンシップ(建設測量体験)を積極的に受け入れている。 ・地元の小学校と連携して、年に1回出前授業(建設業の魅力)などを行っている。				4				8.6		10.2						17		
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●						4.4					8.5 8.6								17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		17	

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。